

一人ひとりの個性が  
尊重されるまちを  
めざして…  
みんなですすめよう！  
はごろもぷらん

うない いきー

# 女男ゆんたくひろば 101

## 社会(まち)づくりへの参画を

### 男女共同参画は社会(まち)づくり

一人ひとりの個性が尊重され、誰もが幸せな社会づくりを目指す男女共同参画社会。

その実現には、学校や家庭、職場や地域といった様々な場面において取り組みをすすめる必要があります。なぜなら人々の意識は、そういった様々な生活シーンの中で次第に作られていくものだからです。

その一人ひとりの意識が家庭や学校、地域や職場での行動に反映され、制度や慣習=社会を作る、という相関作用にあります。

「男だから…女だから…障がいがあるから…」ではなく、それぞれの立場で人生が楽しめる社会。大きなテーマのように感じますが、きっと身の回りの色々なところに男女共同参画のキーワードは転がっているはずです。



### 地域での取り組み

平成8年、地域における男女共同参画を具体的にすすめることを目的に「宜野湾市女性行政地域連絡会」(平成14年より名称を「男女共同参画行政地域連絡会」に変更)が発足しました。地域連絡会は男女共同参画に関する学習や啓発活動を主な任務とし、各地域の方々に構成されています。

平成16年からは自主学習会や各自治会等における啓発活動(寸劇やパネル展の実施等)に積極的に取り組んできました。また、地域における役員等の男女比率調査など、様々な形で地域での活動を行ってきました。

## メンバーを募集しています

現在、地域連絡会のメンバーとして、男女共同参画を地域ですすめる推進委員を募集しています。

女性だって、男性だって、同じ“ひと”。お互いが責任をもちながら対等な立場で働き、地域や家庭に関わっていく。そんな社会を目指しています。あなたも一緒に男女共同参画を学びながらまちづくりに関わりませんか？

【活動期間】平成25年4月～平成27年4月(2年任期)

【応募資格】市内在住または在勤、もしくは活動拠点を市内に有する方

【募集人数】4中学校区域からそれぞれ2、3名

【募集〆切】平成25年2月28日(木)17:00まで

【活動内容】男女共同参画に関する学習や地域における啓発活動の実施

【応募・問い合わせ】関心のある方は下記連絡先までお電話ください。



「お互いに 未来を掴もう 共同参画」 問合せ：企画政策課男女共同参画係 ☎893-4411 (内線421)

### めぶき情報

105

#### ☆めぶき講座(第9回)

あなたの働く権利や立場を守るための法律をわかりやすく解説します。

男女雇用機会均等法やパートタイム労働法、又、改正育児・介護休業法(平成二四年七月一日全面施行)等、子育て・介護を含めた仕事と家庭の両立及び雇用環境について考えてみませんか。

働く男女(ひと)の法律講座(労働編)

日 時 2月28日(木)午後7時～9時  
講師 赤嶺朝子氏(弁護士)

#### ☆めぶき講座(第10回)

私らしく働きたい、自分の好きな事を、かたちにしたいたいと思っっている女性の方へ。想いを実現する一つの方法として起業があり、女性ならではの経験やセンスを生かして活躍されている方もいらっしゃいます。しかし安易な起業は失敗の元、準備や心構えが必要です。起業前に知っておきたい基礎知識を学びましょう。

#### 「女性のための起業講座」

～想いを実現する第一歩～

日 時 3月14日(木)午後7時～9時  
講師 竹内 成人(中小企業診断士)

対 象 めぶき研修室2  
市内在住・在勤・在学の方

受講料 無料

☆受講ご希望の方は事前にお申込み下さい。  
(一時保育をご希望の方は予約が必要です。  
一週間前迄にご連絡下さい。)

#### 問合せ

宜野湾市志真志一丁目15番15  
人材育成交流センターめぶき  
☎896-1215

